

な報

なごみ

2

◆特集

決算
平成17年度の町の家計簿

◆まちの話題

◆医療

◆後期高齢者医療制度

◆国民年金

◆さあ、役場に行こう

◆はたち 夢・希望・可能性

2007年和水町成人式／フォト・リポート

◆お知らせ



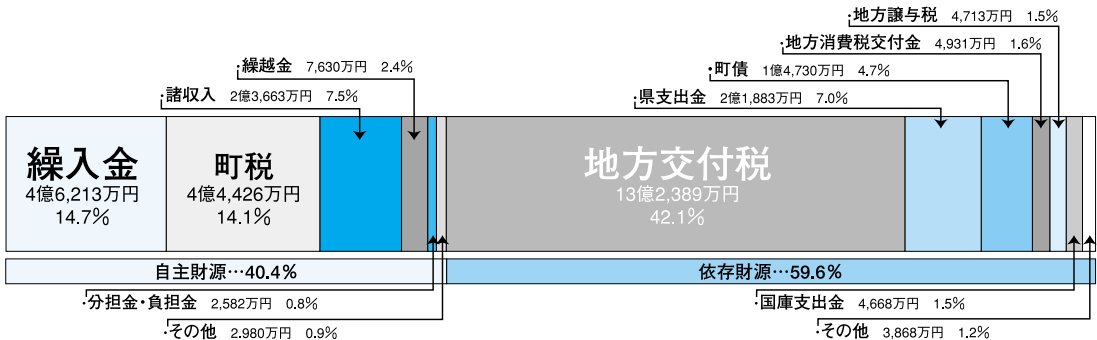


決算・平成17年度の旧菊水町の家計簿

一般会計の収入総額は、31億4,676万円となっています。収入は、「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。自主財源は、町税や使用料・手数料、財産収入、繰入金、諸収入など町が独自に収入できる財源で、平成17年度では、40.4パーセント、総額12億7,494万円でした。このうち、町税は14.1パーセントの4億4,426万円となっていました。依存財源は、地方交付税（全国にある各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されたお金）、国や県からの交付金、町債（道路や公園、学校など、町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金）などで、収入全体の59.6パーセントを占めています。このうち、町の収入の約4割を占める地方交付税は、合併後、3月に交付されたものもあり、1億6,619万円減少しています。また、町債は1億4,730万円となっています。

基金（各種事業の目的のために積み立てたお金）は、財政調整基金2億円、減債基金1億円の合計3億円を年度間の財源の調整等のため取り崩しています。

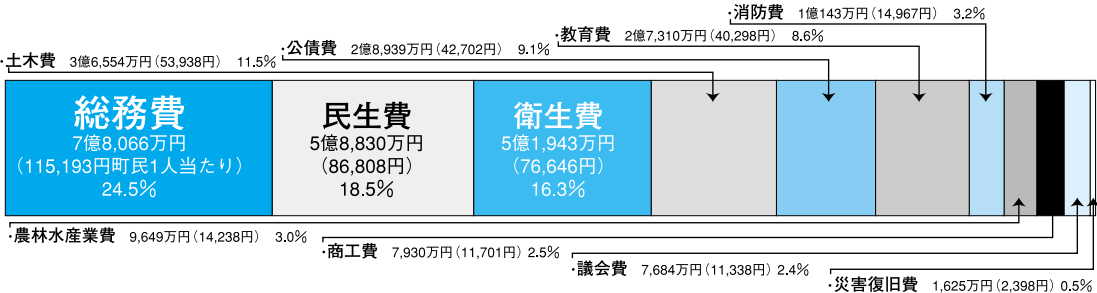
財政調整基金、減債基金の2基金から3億円を取り崩し。地方交付税は、三位一体の改革によりやや減少。



旧菊水町では、どんな仕事にどんなお金が使われたのでしょうか。一般会計の支出総額は31億8,673万円となっています。支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、衛生費など12項目に分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが総務費（町の全般的な事務経費と庁舎管理や広報選挙統計、住民票などの事務経費）です。平成17年度では、役場庁舎及び公民館の非常用電源整備に伴う電算システム構築作業など、合併準備費に2億7,195万円を使い、また、人材育成基金を廃止し財政調整基金へ5,234万円を積み立てました。

民生費（社会福祉や障害者、高齢者、児童福祉などに係る経費）では、国民健康保険事業会計へ1億3,360万円、介護保険特別事業会計へ1億1,816万円、老人保健特別会計へ6,861万円を繰り出しました。このほか衛生費（環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費）では、有明広域行政事務組合負担金として1億8,119万円、一般ごみ収集業務委託に7,544万円を使用し、また、病院会計へ1億5,000万円を繰り出しました。

平成17年度全4巻のうち1巻発行の菊水町史。人材育成基金を廃止し財政調整基金へ積み立て。



■支出グラフ中の（ ）内は、町民一人当たりの額で、平成18年2月28日現在の人口（6,777人）で算出しています。

一般会計

旧菊水町	H17・4・1
旧三加和町	H18・3・1
和水町	H18・3・31

旧菊水町

平成17年4月1日～平成18年2月28日

支出

31億8,673万円

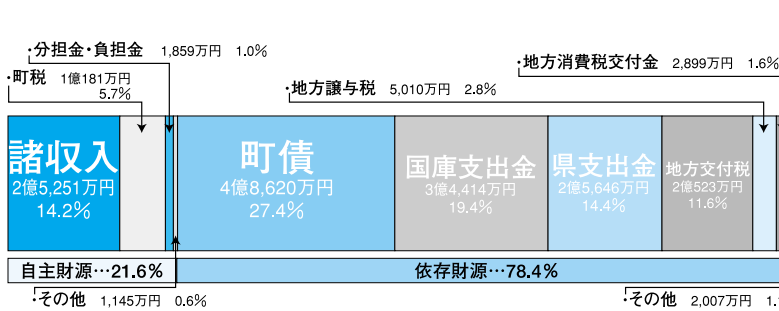


決算・平成17年度の和水町の家計簿



▲開庁式の様子。和水町誕生。

平成17年3月1日に和水町が誕生。和水町平成17年度決算はひと月のみ。

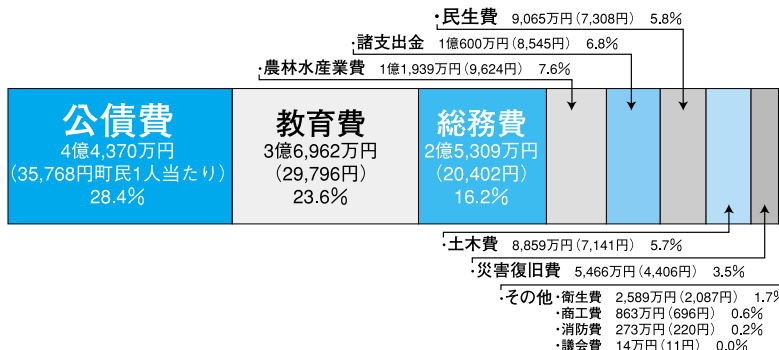


合併して間もない和水町では、どんな仕事にどんなお金が使われたのでしょうか。一般会計の支出総額は15億6,309万円となっています。このうち最も大きな割合を占めているのが公債費（国などから借りたお金の返済に係るお金）で4億4,370万円となっています。

教育費（小学校、中学校、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館などに係る経費）では、三加和中学校体育館新設工事費に3億9,944万円を使用しました。

総務費（町の全般的な事務経費、庁舎管理や広報選挙、統計、住民票などの事務経費）では、携帯電話サービスエリアの拡大を図るために十町地区の移動通信用鉄塔施設整備事業を実施し4,015万円を使用しました。

基本的に旧町で収入・支出は済ませる。



■支出グラフ中の（ ）内は、町民一人当たりの額で、平成18年3月31日現在の人口（12,379人）で算出しています。

■和水町特別会計決算

会 計 別	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業会計	4億3,839万円	1億8,400万円	2億5,439万円
老人保健事業会計	2億8,872万円	2億8,167万円	705万円
簡易水道事業会計	2,318万円	1,466万円	852万円
特定地域生活排水処理事業会計	4,953万円	4,254万円	699万円
奨学金貸与事業会計	725万円	0	725万円
訪問看護ステーション事業会計	4,330万円	103万円	4,227万円
工業団地造成事業会計	481万円	0	481万円

会 計 別	歳入額	歳出額	差引額
住宅用地造成事業会計	433万円	187万円	246万円
介護保険事業会計	2億6,590万円	2億1,076万円	5,514万円
特別養護老人ホーム計	1億3,318万円	6,932万円	6,386万円
国民健康保険和水町立病院事業会計	7,670万円	7,824万円	△154万円
下水道事業会計	2億6,178万円	2億3,092万円	3,086万円
春富財産区特別会計	234万円	1万円	233万円

平成17年度の町の決算が認定されました。平成17年度の決算は、3月1日に旧菊水町と旧三加和町とが合併して和水町が誕生したことから、旧菊水町、旧三加和町（平成17年4月1日～平成18年2月28日）及び和水町（平成18年3月1日～平成18年3月31日）のそれぞれ3つの決算があります。町が行っている事業は、私たちが納めた税金や、国・県からの補助金などで、どのように生かされてきたかをまとめたいものです。では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。



平成17年度の町の家計簿

決算

旧菊水町	H17・4・1
旧三加和町	H18・3・1
和水町	H18・3・31

和水町

平成18年3月1日～3月31日

支出

15億6,309万円

一般会計

収入
26億5,674万円

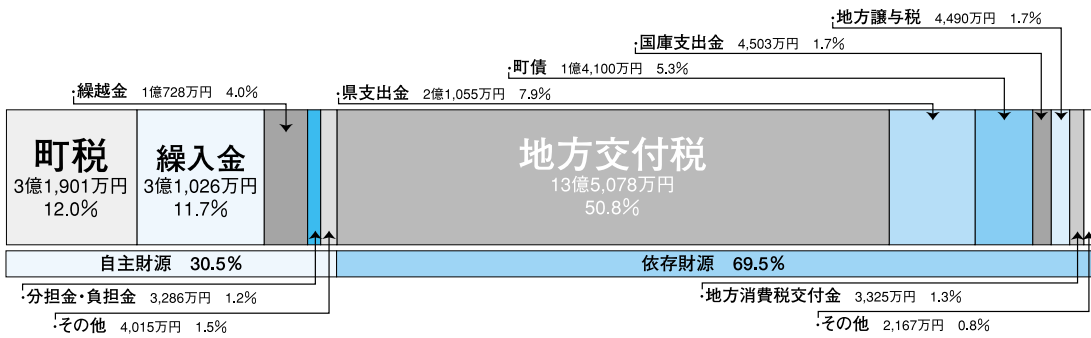
支出
24億8,099万円

決算・平成17年度の旧三加和町の家計簿



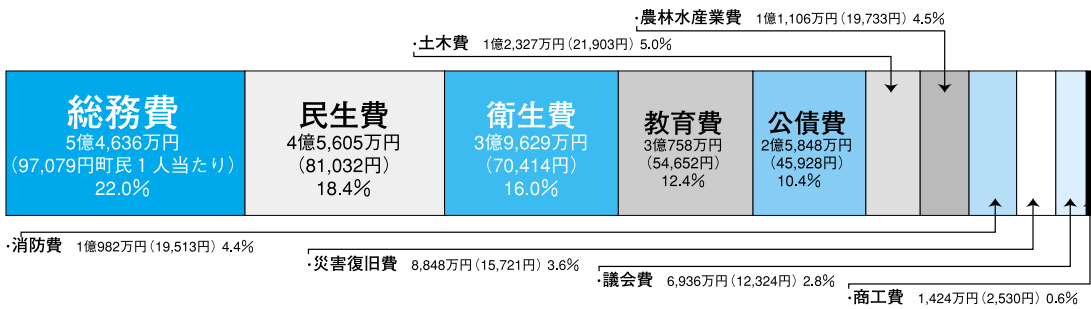
▲平成18年4月から本格稼働した
クリーンパークファイブ
(有明広域行政事務組合清掃施設)

地方交付税は、三位一体の改革などによりやや減少。
財政調整基金を3,000万円取り崩し。



旧三加和町では、どんな仕事にお金が使われたのでしょうか。一般会計の支出総額は24億8,099万円となっています。このうち最も大きな割合を占めているのが総務費です。平成17年度では、合併後総合支所となる庁舎と三加和公民館の非常用電源整備の負担金に2,802万円、合併に伴う電算システム構築作業の負担金に1億2,810万円を使用しました。民生費では、国民健康保険事業会計へ7,357万円、介護保険特別事業会計へ9,793万円を繰り出しました。このほか衛生費では、有明広域行政事務組合負担金として1億4,616万円、一般ごみ収集業務委託に4,960万円を使用しました。また、老人保健特別会計へ6,167万円を繰り出しています。このほか教育費では、三加和中学校体育館新設工事費に3,933万円、緑小学校校舎屋根及び雨樋改修工事に1,901万円を使用しました。また、台風による三加和町スカイドーム2000の軒の天井が台風で破損したため修繕工事に4,940万円を使用しました。

三加和中学校体育館建設工事着工。
和水町誕生へ向けて合併準備が進む。



■支出グラフ中の()内は、町民一人当たりの額で、平成18年2月28日現在の人口(5,628人)で算出しています。



▲平成17年度に完成した三加和中学校体育館

旧三加和町特別会計決算

会計別	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険特別会計	5億8,673万円	5億4,080万円	4,593万円
老人保健特別会計	7億4,500万円	7億2,283万円	2,217万円
介護保険特別会計	5億3,509万円	4億9,287万円	4,222万円
春富財産区特別会計	237万円	3万円	234万円

TOWN TOPICS

まちの話

①和水町としての力を発揮！

第31回玉名駅伝大会



▲力走をみせた和水町選手のみなさん

1月14日(日)、和水町体育館前をスタート・ゴールに『玉名駅伝大会』が開催され、和水町チームが優勝しました。

市町村合併後初めての大会となる今回は、和水町・玉名郡3町と玉名市から2チーム

の計6チームが、全10区間44.0kmのコースで健脚を競い合いました。中盤まで和水町は玉名市との競り合いを続けていましたが、6区でトップになるとその後は差を広げ、2位の玉名市に4分以上の差をつけて、初優勝を飾りました。沿道からたくさんの方の応援を受け、選手たちは自分の力を十分に発揮していました。応援をさせていただいた町民の皆さん、ありがとうございました。

《成績》
優勝 和水町
準優勝 玉名市
3位 玉東町

《和水町出場選手》(敬称略)
監督 杉本章一(萩原)
マネージャー 荒木拓馬(上岩)

1区 高木将希(竜門6区 津山正孝(下吉地)
2区 田中絵美里(大屋7区 久井原歩(東吉地)
3区 佐藤雄一郎(上和仁8区 福原紀香(和仁)
4区 高木祐作(竜門9区 東瑞樹(馬場)
5区 鶴邦広(和仁10区 松田光彦(内田)

②心とたすきを繋いで

和水町駅伝大会(第53回菊水大会)

1月3日(水)、菊水地区内一円をコースに『和水町駅伝大会(第53回菊水大会)』が開催されました。今年にはコースを変更し、菊水南小学校前を午前10時にスタート。中盤までは、激しくトップが入れ替わる接戦となりました。10区で第10分団(内田・長小田・久井原)がトップになると追

い上げる第9分団(江栗・竜門)から逃げ切って、見事2連覇を達成しました。躍進賞は、前回から3つ順位を上げ4位に入った第3分団(米渡尾・浦谷・立石・大江田・藤田・前原・中央団地)が獲得しました。

《総合成績》



▲一斉にスタート!

優勝 第10分団
準優勝 第9分団
3位 第6分団
4位 第3分団
5位 第11分団
6位 第4分団
7位 第7分団
8位 第8分団
9位 第1分団
10位 第5分団
棄権 第2分団
《躍進賞》 第3分団





▲清掃の様子

12月5日（火）、町文化財保護審議会（会長 江上隼人さん）のメンバーら8人が、菊水地区に残る大正時代に建造された3つの石橋を清掃しました。大正7年架橋の久米野橋は、高さが約7m。橋から下をのぞくと目も眩みそうな高さです。はしごをかけ、命綱を身に付けて、石橋の石のすき間に生えている雑草をカマなどで丁寧に取り除いていきます。普段、道路通行中には見えない石橋ですが、一度立ち止まって、美しいアーチを描く姿をご覧になってはいかがでしょうか？

きつと、先人達の知恵と労苦に敬意を表したくな

ることでしょう。



▲あやとり、どうやってするの？

今回の春富小学校で開催された『学校へ15デー』は、1年生の「生活」の授業の一環として、昔遊び体験が行われました。児童（1年生12名）たちは、地域のおじいちゃんやおばあちゃん達に「おはじき」「あやとり」「こま回し」「竹馬」などを教えてもらいながら、日ごろ体験することのない遊びを一緒に楽しみました。

⑤まちの遺産を大切に

石橋を清掃

④金栗四三杯は、今井選手・佐藤選手に決定 本町選手(荒木・豊後)も快走！

第83回東京箱根間往復大学駅伝競走

今年も、正月恒例の東京箱根間往復大学駅伝競走が、2日と3日に開催され、金栗四三杯が坂梨町長から手渡されました。

金栗四三杯は、本町中林出身で日本マラソンの父と言われ、箱根駅伝を創始した金



▲佐藤選手(左)と今井選手(右)

栗四三先生の偉業を讃えて、和木町が最優秀選手に授与するもので、今回で4回目を迎えます。今大会では、1区と5区でそれぞれ区間新記録を樹立した東海大学・佐藤悠基選手（2年）と、順天堂大学・今井正人選手（4年）に決定しました。2人同時の受賞は初めてのことで。また、今大会には、本町出身者2名が選手として参加しています。3区・4区それぞれに、大屋出身の豊後友章選手（駒澤大学3年）・岩出身の荒木安太選手（山梨学院大学4年）の2名が出場しました。同一町から2名の出場は、まれに見る快挙です。本町出身の2名の選手に健闘をたたえ「拍手」を送ります。

⑥1年の締めくくりに

戦国わらじの会 しめ縄飾り



▲戦国わらじの会のみなさん

12月25日（月）、戦国わらじの会（会長 金栗勇喜さん）11名が役場本庁・総合支所など町内8ヶ所に正月用の大しめ縄を飾っていたいただきました。しめ縄は、わらで作った鶴と亀、橙や裏白、伊勢海老のお飾りまでついた立派なしめ縄でした。ありがとうございました。

③和木町で初めての出初式を盛大に開催！

平成19年和木町消防出初式

1月7日（日）、菊水中学校グラウンドで、平成19年和木町消防出初式が開催されました。まず、式典では、竹下団長が消防団員に対して「旧町の垣根を取り払い、互いの伝統と誇りを尊重して融和を図り、今まで以上にすばらしい団結力が発揮できるよう努力しよう」と、力強く訓示。また、式典後も寒風吹き続くなか、425名の消防団員は、通常点検、分別



▲幼年消防クラブ 菊水ひまわり園の演技



▲幼年消防クラブ 神尾保育園の演技



▲式典の様子

なほ、これまでの功績を讃え、今年も多くの消防団員が表彰されました。式典での表彰者と競技結果は次のとおりです。（敬称略）

年間優秀分団の部				年間優秀分団の部			
1位	第3分団	2位	第2分団	3位	第1分団	4位	第4分団
5位	第5分団	6位	第6分団	7位	第7分団	8位	第8分団
9位	第9分団	10位	第10分団	11位	第11分団	12位	第12分団
13位	第13分団	14位	第14分団	15位	第15分団	16位	第16分団
17位	第17分団	18位	第18分団	19位	第19分団	20位	第20分団
21位	第21分団	22位	第22分団	23位	第23分団	24位	第24分団
25位	第25分団	26位	第26分団	27位	第27分団	28位	第28分団
29位	第29分団	30位	第30分団	31位	第31分団	32位	第32分団
33位	第33分団	34位	第34分団	35位	第35分団	36位	第36分団
37位	第37分団	38位	第38分団	39位	第39分団	40位	第40分団
41位	第41分団	42位	第42分団	43位	第43分団	44位	第44分団
45位	第45分団	46位	第46分団	47位	第47分団	48位	第48分団
49位	第49分団	50位	第50分団	51位	第51分団	52位	第52分団
53位	第53分団	54位	第54分団	55位	第55分団	56位	第56分団
57位	第57分団	58位	第58分団	59位	第59分団	60位	第60分団
61位	第61分団	62位	第62分団	63位	第63分団	64位	第64分団
65位	第65分団	66位	第66分団	67位	第67分団	68位	第68分団
69位	第69分団	70位	第70分団	71位	第71分団	72位	第72分団
73位	第73分団	74位	第74分団	75位	第75分団	76位	第76分団
77位	第77分団	78位	第78分団	79位	第79分団	80位	第80分団
81位	第81分団	82位	第82分団	83位	第83分団	84位	第84分団
85位	第85分団	86位	第86分団	87位	第87分団	88位	第88分団
89位	第89分団	90位	第90分団	91位	第91分団	92位	第92分団
93位	第93分団	94位	第94分団	95位	第95分団	96位	第96分団
97位	第97分団	98位	第98分団	99位	第99分団	100位	第100分団



▲一斉放水



▲玉落とし放水競技

ノロウイルスの話

昨年暮れは、ノロウイルスが全国的に猛威を振るいました。熊本は11月に流行が見られましたが、12月は比較的穏やかな推移だったようです。しかし、年末、荒尾地区で流行の兆しが見られ、まだまだ油断できない状況が続いています。

そこで、今回はノロウイルスの予防についてお話します。

ノロウイルスとは？

潜伏期間は12～72時間で、主な症状は下痢、嘔吐、吐気、腹痛です。特に嘔吐は、急激に起こるため、ところ構わず嘔吐してしまい、それをかたずけた人に感染することもあるようです。症状は1～2日ほどで治まりますが、幼児、高齢者などは、脱水症状が強く現れて重症化することもあるので注意しましょう。

ノロウイルスの感染ルートは？

主に3つのルートがあります。

ルート①

汚染されたカキ等の二枚貝によるもの

ルート②

食品取扱者・調理者によるもの
食品を扱う人全ての教育と

ノロウイルスによる食中毒の予防法は？

主に2つの方法があります。

① 加熱処理

全ての感染防止に共通したものです。ノロウイルスは85℃、1分間の加熱で殺菌できます。

② 洗浄

ノロウイルスは室温で2週間ほど生きています。流行地域では、ドアノブ、エレベーターのボタンなど、全てのものが汚染されていると考え、外出から帰ったら必ず石鹸で手洗いを2回行いましょう。このとき顔も洗うことをお勧めします。アルコールには抵抗性があるので、調理器具、衣類などは、塩素系の消毒剤で洗浄してください。薬店で購入することができます。



▲しっかり手洗いを行いましょう



▲85℃以上で加熱することを心がけて

ノロウイルスのワクチンはまだ開発されていないので、今のところ個人個人が注意して予防するしかありません。まだ3月頃までは流行が続きますので、気をつけてお過ごしください。

REVISE

Medicare

平成20年4月1日から、75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人は、新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

す。それ以外の人は、市町村に納めます。また、今まで保険料を負担していなかった社会保険等の被扶養者の人も保険料を負担することになります。

Q 現在加入している保険制度はどうなる？

A 75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人は、すべての人が現在加入している保険制度から、新しい後期高齢者医療制度の被保険者へ移ることになります。

制度の内容について

Q 病院等の自己負担は？

A 老人保健で医療を受ける場合と同じです。一般の人は1割負担、現役並み所得のある人は3割負担となります。

Q 受けられる給付はどうなる？

A 老人保健で受けているものと同様の給付が受けられます。

Q 保険料の負担はどうなる？

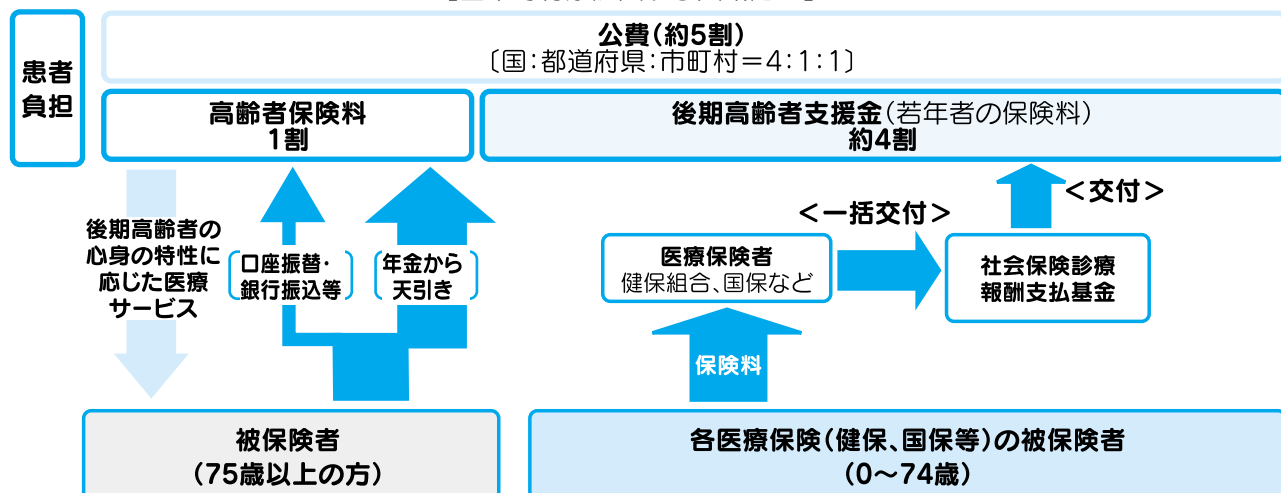
A 保険料は熊本県内で統一されます。原則として年額18万円以上の年金を受けている人は、「年金」から差し引かれることになりま

後期高齢者医療制度の運営の仕組み(平成20年度)

＜対象者数＞75歳以上の後期高齢者 約1,300万人

＜後期高齢者医療費＞11.4兆円

【全市町村が加入する広域連合】



和水町役場

一本庁編

1階

●税務住民課

町税、国民健康保険税、原付自転車登録、固定資産税等、戸籍、住民票、印鑑登録、埋火葬、身分証明、諸証明、町民相談、国民健康保険、老人保健医療、国民年金、狂犬病予防、廃棄物、献血、消費者行政 等

●経済課

農作物の振興、中山間地域対策、畜産振興、土地改良区、土地基盤整備、農道整備、林業振興、治山事業、林道整備、菊水ロマン館、三加和温泉、まつり、観光施設整備・管理、農業委員会 等

●健康福祉課

高齢者福祉、生活保護、施設入所、敬老事業、児童福祉、母子福祉、児童手当、乳幼児医療、母子医療、保育園、障害児・障害者福祉、障害者手当、障害者医療、母子保健、予防接種、老人保健、介護保険、地域包括支援センター 等

●収入役室

町債の出納・決算、町税の収納、指定金融機関、収納代理金融機関 等

2階

●総務課

嘱託員(区長)、入札、指名願い、予算、財産、条例・規則等、男女共同参画、行政改革、選挙管理委員会、防災、消防団、交通安全、電子計算処理、公式ホームページ管理、総合計画、宅地分譲、広報、統計調査、地域振興 等

●建設課

道路・河川認定、道路・河川・橋梁工事及び管理、道路・河川用地、公共土木災害復旧、公営住宅、簡易水道、下水道事業 等

●総合教育課

教育委員会、学校管理、奨学金、学校教育の指導・計画、学校給食、給食センター施設管理、公民館運営、社会教育関係団体、生涯学習、人権同和教育、成人式、文化財調査・発掘・管理・保存、町史編纂、体育施設管理 等

3階

●議会事務局

議会本会議、委員会、請願、陳情 等

■和水町役場・本庁

問い合わせ先

☎ 0968・86・3111

FAX0968・86・4215



住民票、印鑑証明書などさまざまな証明をとりに行くことはあっても、なかなか中の様子がどうなっているかわからない役場。今回は、そんな役場の中をちょっとのぞいて見ましょう。



▲1階(税務住民課・経済課・農業委員会・健康福祉課)

1階には、正面に税務住民課、その左手に経済課、農業委員会があります。また、通路を挟んで経済課の正面に健康福祉課があります。



▲エレベーター

正面玄関を入って右手奥にはユニバーサルデザインのエレベーターがあります。各階に用がある時は、ご利用ください。



▲2階(総務課・建設課・教育委員会)

税務住民課の横の階段から2階に上がると右手に総務課、建設課そして奥の左手に総合教育課があります。

▲3階(議会事務局・議場)

総務課の横の階段から3階に上がると正面右手に議会事務局があります。議会開催時には議会を傍聴できますので、ぜひお越しください。

掲示板

正面玄関の右手にあります。町からののお知らせ等が掲示されていますのでご覧ください。



▲1階ロビー

正面玄関を入って右手にはロビーがあります。待ち時間にご利用ください。また、車イス、ベビーカー、ベビーベッドも置いてありますのでご利用ください。

▼収入役室

正面玄関を入って奥にあるのが収入役室です。お金の支払いや受け取りは収入役室でお願いします。



役場に行こう

平成18年3月1日に誕生した和水町。みなさんが訪れやすい雰囲気づくりと住民ニーズにあったサービスの提供を心がけています。



Pension

RELIEF

成人されたみなさまへ
国民年金の
疑問にお答えします。

国民年金 Q&A



本庁 税務住民課国保年金係 内線514
総合支所 税務住民課住民係 内線751

疑問

20歳になるけど届出が必要なの？

答え

既に会社員や公務員になっていたらつしやる方、ご結婚されて会社員等の扶養になつたら、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口で国民年金加入手続きを行ってください。手続きから2〜3週間程度でご自宅に年金手帳が届きます。今後様々な手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

疑問

「学生」も加入しなければならないの？

答え

学生であっても加入しなければなりません。大学や短大、専修学校等に在学していて、本人の前年度所得が基準以下であれば、在学中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。納付できない時は、必ず申請しましょう。学生納付特例制度は、住所地の市町村役場で、毎年度手続きが必要です。その際には「学生証」の写しまたは「在学証明書」が必要となります。

疑問

フリーターで収入が少ない場合はどうしたらいいの？

答え

所得がないとか少ないなど場合は、保険料の免除制度が利用できます。また、20歳代については、世帯主である親と同居していても、本人と配偶者の所得が一定以下の場合は、納付が猶予されます。猶予の承認期間中も、障害や死亡といった不慮の事態が生じた時の障害基礎年金や遺族基礎年金の資格期間対象となり安心です。

疑問

年金って若い時にも関係あるの？

答え

国民年金には老後の年金(老齢基礎年金)だけではなく、加入中の病気やケガが原因で障害が残った時の障害基礎年金があります。皆さんも、車に乗ったり、スポーツもしますよね。交通事故やケガなどは、いつ自分の身に起こるかわかりません。そんな時、皆さんの生活を支えるのが障害基礎年金です！また、万一、一家の働き手が亡くなった時、残された家族を支える遺族基礎年金もあります。

●保険料額 (平成18年4月～平成19年3月まで)

- ・定額保険料1か月 13,860円
- ・付加保険料1か月 400円(希望する方)

納めた保険料は、年末調整や確定申告のとき申告すれば、全額が社会保険料控除の対象となります。

●保険料の納められるところ

社会保険庁から送付される納付案内書で、全国の銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫、コンビニエンスストア、社会保険事務所で納めることができます。

2007・和水町成人式／フォト・レポート



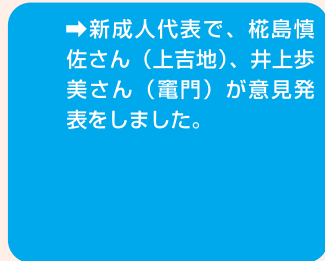
↓渡辺剛さん（下吉地）、福永奈美さん（岩尻）が新成人を代表して成人証書・記念品をしっかりと受け取りました。



↑新人者を代表して池上力哉さん（中十町）が交通安全宣言を行いました。



→新成人代表で、梶島慎佐さん（上吉地）、井上歩美さん（竜門）が意見発表をしました。



▲三加和地区の成人者

congratulation

はたち

夢・希望・可能性

2007・和水町成人式

1月4日（木）、和水町三加和公民館で合併後初めての和水町成人式が晴れやかに行われました。今年の成人者は147人（男性84人、女性63人）。この日、129人が出席し、昔をなつかしむ笑顔と熱気に会場が包まれました。会場は、振り袖・羽織はかま・スーツ姿の新成人でいっぱいでした。まぶしいほどに輝く笑顔に浮かぶその眼差しは、力強く未来を見つめているようでした。



→菊水西小学校1年生の深浦冬馬くん（上久井原）、大河原早絵さん（上久井原）、三加和中学校3年生の上原梢さん（板橋東）、荒木辰哉くん（上岩）が新成人のみなさんにお祝いの言葉を贈りました。



←新成人を代表して石原克憲さん（大江田）が感謝の言葉を述べ和やかな雰囲気の中、式が終了しました。



▲菊水地区の成人者